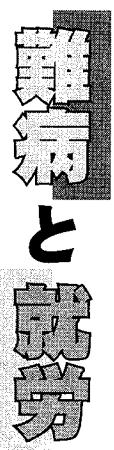


SSC 埼玉県障害者社会参加 推進 センタより

平成 27 年 9 月 30 日 106 号

編集

埼玉県障害者社会参加推進センター
〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1
県障害者交流センター内
TEL 048-825-0707
FAX 048-825-3070
ssk080321@bz03.plala.or.jp
平野 力三
NPO法人埼玉障害者センター
さいたま市浦和区大原 3-10-1
一部 100 円(会費に含まれます)
10 日・20 日・30 日



埼玉県難病患者
就職サポート
薄田 たか子

私は昨年度から県内のハロー
ワークで難病患者さんの就労支
援に携わっています。

病気を発端にさまざまな理由
で仕事を探しに来られます。

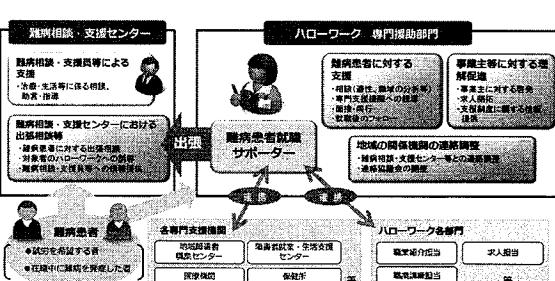
相談に来られる方の中には、
まだ体調が安定せず、就労前の一
段階の方もいらっしゃいます。

また休憩を入れたり、残業をし
なくしたり、冷暖房の調整をし
ていただきなど、少しの配慮が
あれば十分能力を發揮できる方
もたくさんいらっしゃいます。

在職中に難病になり仕事を継
続することや、新たに就職先を
探すことはとても難しく当事者
と会社の間だけでは解決できな
いことがたくさんあります。

難病の人が仕事を継続してい
くためには、就職する際に、会
社に病気の理解(医療者からの)

就労可能な証明など含む)や合
理的な配慮(通院、通勤の配慮、
業務上の配慮、精神的配慮など)を求めることが、とても大切
ですが、体の状況を伝えずに就
職される方も多くおられます。
一昨年、「難病の患者に対す
る医療等に関する法律」が成立
し、今年より施行されました。
この法律によつて障害者手帳
を持たない難病患者の方も就労
支援サービスが使えるようにな
りました。しかし、個々の障害
特性に応じたきめ細やかな相談
支援と医療・福祉関係者との連
携した支援に関してはその役割
は現在、明確にされていません。
また、障害者求人に応募は可
能となりましたが、障害者の法
定雇用率(50人以上の従業員が
いる企業は2%の障害者を雇わ
なければならぬ等)には手帳
をもたない難病患者の方はカウ
ントされないため、企業側のメ
リットも少なく、厳しい就職状
況が続いています。



(厚生労働省資料)

今後、「難病の人を企業が雇
用しやすくなる仕組みづくり」
も本腰をあげて、関係者が知恵
を出し合い、考えていくことが
必要だと思っています。
もうひとつ、病気で働けなく
なった時、障害者年金に該当し
ない、また障害者手帳をとれな
い方たちの生活をどうサポート
するかも大きな問題です。
疾病を理由に生活保護を利用
される方が増えています。別の
サポートシステムがあれば困窮
生活を減らすことができると思
えます。



精神障害者団体連合会（ボブリ）
事務局長 市川 左千子

5月29日金曜日、交流センターで「障害者手帳の体裁（規格、色）の統一に関する説明会」が行われた。

ない。私の自論だが精神だとばれるのが嫌ならサービスを受けなければ良い。サービスを受けたいのなら精神であると認めれば良い。



統一化に向けては 3 つの理由があつた。まずは精神障害者団体から。ひと目で精神だと分かつてしまふからサービスが受けづらいとの声があつた。次に障害者自立支援法により 3 障害統一化になつた。最後に来年 4 月からの障害者差別解消法施行により、合理的配慮をおこなわなければならない。私の頭の中にはいくつもの？が浮かんだ。精神障害者団体から・ポプリでは

今年 10 月から大きさは身体・神経障害者団体から・ポプリでは少ないと。

次に 3 障害統一化。最近あちこちの事業所が利用者を障害別にせずに一緒にサービスをうけられる形にしている。しかし、当事者からすれば障害の特性を理解するのなら、一緒にすると満足なサービスが受けられないと考えてしまう。最後に合理的配慮。3 障害と言つても精神が受けられるサービスはまだまだ大きい。

知的の現状の大きさに統一され、色も同じになるという。

しかし身体は新規・再認定・再交付が新しい物になり、再認定のない者は現状の赤のまま。知的も同じく再認定なしは現状のまま緑。精神だけが新色になり、これまで精神だけが一目で精神だとわかる事になる。

大きさについて私は今のカードサイズが使い勝手がいいと訴えた。視覚・聴覚もカードサイズがいい。できれば手帳でなくいつそのことカードがいいという話にもなつた。しかし、四肢の身体は小さいサイズでは扱えない、知的からはサイズがかかると当事者が混乱するという声もあつた。それぞれの障害の特性の問題がでた。何故だろう。頭は？のままだつた。



最後に、「手帳が統一されたら運賃割引も統一されるんですか」と聞いた。それに対して県はサービスは現状のままと答えた。本当に何の為の統一化なのだろう。頭は？のままだつた。

身体と精神両方の障害をもつ友人が「手帳統一化の情報を聞いて、二つ手帳を持ち歩かなくていいんだね」と言つた。そ

うだ、そういう捉え方もあるんだ。これは県がきちんと当事者に説明しないと大変な混乱になるだろう。

最後に、「手帳が統一されたら運賃割引も統一されるんですか」と聞いた。それに対して県はサービスは現状のままと答えた。本当に何の為の統一化なのだろう。頭は？のままだつた。

身体・知的の大きさになったのか。身体は大きさが法律で決められており、それ以下のサイズにはできないというのだ。だから、サイズは現状のままで色を統一すればいいのではとの提案もあつた。

変わる

難病患者の 支援

指定疾病の拡大

現在、四十年余の経過とともに、障害や難病の治療と研究が進み病気の数もかなり増加しています。特に今年度は「難病患者に関する医療費等に関する法律」及び「児童福祉法の一部改正」など国の法律が四十年ぶりに大きく変わりました。

中から、国指定難病が三百六疾

病、埼玉県単独指定難病が四疾

病となっています。これらの疾

患の認定には難病指定医の診断

が必要になりました。また、重

症度分類等が組み込まれ、それ

によって医療費の助成が受けら

れます。この点が以前とは大き

く違っています。

しかし、全ての難病患者が助成を受けられる訳ではありません。いずれにしても、新たな自

己負担額は障害者の自立支援医療を参考に、医療費の公正と平

等を目標に改訂されました。ま

ず、法改正により今までとは違

い病気の重症度分類が加わりま

した。又、障害者総合支援法で

決められた疾病も三百三十二疾

病に拡大されました。障害者総

合支援法は、自立支援給付と地

域生活支援事業で構成されてい

ます。

また、小児慢性特定疾病は從來の五百十四疾病から七百四疾

病に拡大されました。

委託されております。電話相談

を始め、医療講演会、研修会等

の開催を通して、よりよい生活

を送るためにご相談者と共に考

え歩んでおります。

これからも、難病児者・家族

に寄り添いながら、支援をして

参る所存です。

会設立の経緯

一般社団法人

埼玉県障害難病団体協議会

代表理事 佐藤 喜代子

問題解決に向けて

指定難病患者は百五十万人、

それに係る医療費助成額は千八百二十億円と言られています。

難病は確率が低いものの誰に

でも発症する可能性があります。

難病は原因不明で治療の確

立が未だ明確でなく、患者は多

くの不安を抱えながら生活をし

ております。

埼玉県障害難病団体協議会は

お困りのことは下記へご相談ください
月～金（祝祭日を除く）10 時～16 時

☎ 048-834-6674

(埼玉県難病相談・支援センター)

☎ 048-831-8005

(一般社団法人 埼玉県障害難病団体協議会)

知的障害者のひろば

聞いて!! ぼくの言い聞かん

日高・第3かわせみ
利用者 村田 勇

埼玉県日高市はきちんとやくだ
のまんじゅしやげで有名です。
まい年9月はいちめんにはなが
さきますのでぜひ、おこし下さ
い。その時には、だい3かわせみ
のパンをたくさんかつて下さい。

ニュースを見るたんびにものす
ごく、いかりをかんじています。
1つは、しゅうだんできじえ
いけんという名前のもとにせん
そうをはじめようとしている事
です。

ぼくはせんそなはぜつたいに
はんたいです。安倍そなりだい
じんが言つている事は、ぼくは
全くわかりません。

2つ目は、年金の引き下げや
生活ほこの切り立て、医りよう
やかいのはかいをこういんに
すすめようとしている事です。

ぼくたちのいのちを、国はう
ばうというのでしようか。ぼく
はぜつたいにゆるせません。

3つ目は、ぼくは、まいにち
いつしようけんめいはたらいて
いるのに、1カ月に1万2千円
しかもらえません。いつもん
しゅうろうをしようと思つて
も、しゅうしょくがぜんぜん
きません。それはぼくのせきに
んですか？

それは国のがきにんではない
ですか？ぼくはこんなせいじ
はぜつたいゆるせません。ぼ
くは、しゅうろうけいぞくBが
たの作業所のだい3かわせみ
ではたらいでいますが、本当
は、いっぱいしゅうろうをして
いっぱいきゅうりょうをもら
たいと思つています。

母も今年で67才になり、畠仕
事はものすごく体にふたんが來
ています。そんな事をかんがえ
るといつぱんしゅうろうをした
ことがあります。

しかしほくには、3つのなん
病が有るので、なかなかしゅう
ぐすり代は4500円かかりま
す。それなので給料は8千円し
か残りません。

1つは、若年性かんせつリュ
ウマチで、2つはかいようせい

だいちようえんで、3つ目は、
とうにようびようです。ぼくは
ちりようのため月に2回～3回
はていきつにつう院していま
す。その上けんこうかんりのた
めぐる一ふほーむをまいにちり
ようしているので、そのふたん
がくは大変ながくになります。

ホームの利用料は、1カ月5
万7千円で、今は家賃補助があ
るので4万7千円です。それに
だい3かわせみの給食代やこ
うつうひが1万800円です。
しゅうにゅうは、工賃で1カ月
で7万5千円なのでのこりは、
1万7千円しかありません。そ
れなのにリュウマチのてんてき
は2カ月に1回で、今は5千円
のお金がかかります。

りは2カ月分で4080円かか
ります。とうによう病のみ
ぐすり代は4500円かかりま
す。それなので給料は8千円し
か残りません。

日本はどうして、ヨーロッパ
のようにならないのでしょうか
か？障害者けんりじようやくが
ていけつされたというのに…。



精神障害者のひろば

「現場から見た 発達障害支援の 現状と課題について」

埼玉県特別支援教育推進協議会

事務局 渡部 庄

ある団体が挙げている要望事項に目が止まりました。「発達障害のある児童・生徒を未就学の段階から小・中の早期支援できる環境整備」とありました。

以下、この要望に賛同する趣旨と特別支援教育の充実を願う立場から、巡回訪問の現場で実感する現状等について、私見を述べます。

発達障害支援法が施行されて十年が経過しました。教育現場では特別支援教育の理解が進み、ユニバーサルデザインを取り入れた授業の工夫なども取り組まれています。

しかし、発達障害の理解啓発、支援の充実、体制の整備は、

未だこれからのがあります。
幼保段階では、親や幼保職員の「気づき」の遅れ、障害理解、特性理解の不十分さが依然として見られます。小学校でも同様ですが、親の「気づき」のあるケースでは理解や配慮・支援は進んできています。また、中学校段階では、親の「気づき」が曖昧なまま、診断にも至らず、支援にも繋がらない生徒が決して少なくない現実があります。学校側が気づいていない訳ではありません。巡回支援の対象として助言を求められるのは、こうした事例が中心です。学校側から親へのアプローチで通級指導教室へ繋がる事例はありますが、子どもの障害理解、受容に至るには容易ではありません。そのため、進路選択においても、発達障害を考慮した相談や進路支援には至らず、親、本人任せになることが多いのです。高校段階でのフォローに託すしかない現状があります。

「気づき」を促す
支援の重要性を
初に触れた「早期
境整備」の要望の
もあると言えます
ところで、現場
立場にある者は、
みに連動し、目の
その親を支援す
められます。

特に「支援の前にまず理解ありき」、子どもも、親の前に立つ者はこのことを肝に銘すべきです。発達障害支援に於いては必須条件ですが、これが難題です。

理解されにくい障害だという点です。よく似た、共通した行

動特性はあっても子とも一人ひとりの状態像、障害の表れ方が本当に一様ではないのです。様々な水準で知的障害を伴つて表れる自閉症スペクトラムは更に一様ではありません。

早期支援に係る職員、保母、教員は、この障害の「わかりにくさ」を超えて、自閉症スペクトラム等の障害の特性をしつかり理解して、子ども、親の前に立つ必要があります。まず、急がれるべきは、この発達障害の「わかりにくさ」に翻弄される現状からの脱却ではないだろうか。

ご案内のとおり、福祉部では、支援体制の整備や人材育成にかかる施策や事業を強力に展開しています。教育局でも、継続的に特別支援教育推進事業、人材育成事業を推進しています。また、本会加盟団体の県自閉症協会は、県と連携し、発達障害支援体制整備事業を組織的に展開すると共に、質の高い研修セミナーを実施し、本県の取り組みをリードしています。こうした施策や事業、取り組みが、各市町の支援体制の整備、地域支援機関での本人と親への支援の充実となつて、結実、具現化することを願うばかりです。

身体障害者のひろば

社会福祉法人
埼玉県身体障害者福祉協会

結婚相談員 田中 一二三子

埼玉県身体障害者福祉協会では以前より結婚相談を行っています。長い年月の事業ですので相談員も何代か代わりました。

身体の不自由な方達がよい配偶者に恵まれ、幸せな家庭生活が営めますように、明るい交際の場を通して自覚と責任感をもつて結婚を目指してほしいと願い相談を受付けています。多くのカップルが誕生しました。人生の先輩方はそれぞれどのようなご夫婦になられてどのように家庭を築かれていらっしゃるのでしょう。共に歩めるいい人生だったと互いに言えたら最高ですね。そんな人達が増えますように日々頑張っています。

関東甲信越静ブロックの「合同友愛の集い」が年一回開催されます。今年度は山梨県が担当で石和温泉で行われます。

お知らせしたいのですが平成

あらたな歩

手順

27年度の申し込みは終了しています。
どうぞ来年度をご期待ください。

ご連絡を頂きましたら結婚相談について紹介してあります
「しおり」をお渡しします。

希望の方は「しおり」に付いています結婚希望カードに必要事項を記入し、写真三枚と一緒に提出して頂きます。

登録制・費用は無料「ふれ愛のつどい」にお集まり頂く交流・歓談の場を年に二回、埼玉県主催で開催します。

また閲覧カードによる出会いの場も随時行っています。何度もご来所して下さい。自分自身を見つめる良い機会になつているようです。その後ご結婚されている方もいます。



結婚相談日

身体の不自由な方を原則とし、心身共に結婚生活が可能な方、また障害についてご理解のある方を対象にして行っています。

毎週 火・木・土 時間 午前 10 時から午後 4 時 場所 埼玉県

障害者交流センター 団体交流室

電話 048・822・5333

お気軽にご相談下さい。

スポーツ・レクリエーションの集い

平成 27 年 7 月 4 日（土）朝霞市総合福祉センター「はあとぴあ 2 F アリーナ」で、第 1 回スポーツ・レクリエーション大会が開催されました。



のもと、大盛況で無事終了することができました。当日は参加者が多く、当初の予定をはるかに上回り、180 名の方が参加してくださいました。障害児者は勿論のこと、小さなお子様からご年配の方まで、また市議会議員さんまで一緒にゲームを楽しまれました。

個人型ゲームには、スカットボール・カーリング・卓球バレー・スポーツ吹き矢・輪投げ・RD チャレンジボール・ハンドアーチエリー・オーバルボールなどがありました。

また最後にアンケートのご協力をいただき解散となりましたが、「楽しかった」「おもしろかった」「またやりたい」等のご感想をたくさんいただきました。

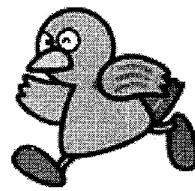
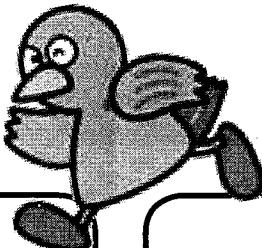
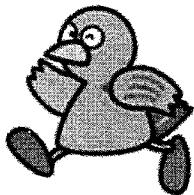
当日の参加者が多く自由な移動となりました。すべてのゲームをできなかつた方には大変ご迷惑をおかけいたしました。

また最後にアンケートのご協力をいただき解散となりましたが、「楽しかった」「おもしろかった」「またやりたい」等のご感想をたくさんいただきました。

団体型ゲームとしては、バケツにポンを全員参加で行いゲームを終了いたしました。個人は、スタンプカードをお渡しし、ゲームが終了したらスタンプをいただき次のゲームに移動します。班編成をしておりましたが、ゲームが終了したらスタンプをもらえた方に喜んでいただけることが一番ですので、さらなる内容の充実や工夫も考えていくたいと思います。



information



平成 27 年度

第 2 回 スポーツ・ レクリエーション教室

日 時：平成 27 年 11 月 27 日（金）

13:30 ~ 15:30

会 場：川口市新郷スポーツセンター
体育館
(川口市東本郷 80)

☎ 048-281-5834

内 容：スカットボール・カーリング・
卓球バレー・スポーツ吹き矢・
輪投げ・R D チャレンジ・
ハンドアーチェリー・ボック
スホッケー・オーバルボール

参加費：無料

平成 27 年度

『みんな幸せ・共生社会 県民のつどい』

日 時：平成 27 年 11 月 22 日（日）

10:15 ~ 15:30

会 場：東京家政大学狭山キャンパス
(狭山市稻荷山 2 丁目 15 番 1)
☎ 04-2952-1621

内 容：記念式典・表彰式・記念講演・
アトラクション・障害者団体等
のステージ発表・障害者絵画
展・作品展・障害者施設等に
による物品販売・キャップハンディ
(車いす・アイマスク) 体験

参加費：無料

◆ 編集後記 ◆

停留所でバスを待つていると、
日焼けした若い女性が車椅子で
やつてきました。グリップには
テニスバッグがかかっていました。
すぐに、交通整理員が「赤
羽ですね」と声をかけ、3人の
運転手が、要領よくその女性の
乗車をサポートしました。その
女性は、きっと仲間と楽しい時
間を共有したに違いありません。
社会性・協調性・精神力・創
造性を育み、達成感や充実感を
味わうことができるスポーツは
社会参加そのものです。

スポーツ基本法の基本理念
は、誰もが、「スポーツを楽し
みたい」という意思があればそ
れが保障される」と解釈できま
す。私もその女性と同じように
日焼けをするぐらいスポーツを
楽しみたいと思うのですが…。
皆様ありがとうございました。
原稿依頼に快く応えて頂いた